

# 浜松市西部清掃工場更新事業

## 落札者選定基準

令和6年4月

浜松市

## 目 次

I 総則 .....	1
II 落札者決定の手順.....	2
III 参加資格審査.....	4
IV 基礎審査の方法 .....	4
V 加点審査の方法 .....	5

## I 総則

浜松市西部清掃工場更新事業(以下、「本事業」という。)を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定にあたっては、提案内容(性能、機能、技術等)及び入札価格によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

本落札者選定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書、入札説明書及び質問回答書(以下、「要求水準書等」という。)の内容を踏まえ入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

## Ⅱ 落札者決定の手順

### 1 参加資格審査

浜松市(以下、「本市」という。)は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2 提案審査

#### (1) 提案内容の基礎審査

本市は、入札提案書類に記載された内容が、本落札者選定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

#### (2) 提案内容の加点審査

「西部清掃工場更新」における浜松市PFI等審査委員会(以下、「審査委員会」という。)は、本落札者選定基準に示す加点審査の方法に従い、提案内容の加点審査を行う。なお、提案内容の加点審査において、応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

#### (3) 開札及び入札価格の加点審査

本市は、入札書に記載された入札価格が上限価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を審査委員会に報告する。なお、入札価格が上限価格を超えている入札参加者は失格とする。

#### (4) 最優秀提案の選定

審査委員会は、非価格要素(提案内容)と価格要素(入札価格)の合計である総合評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

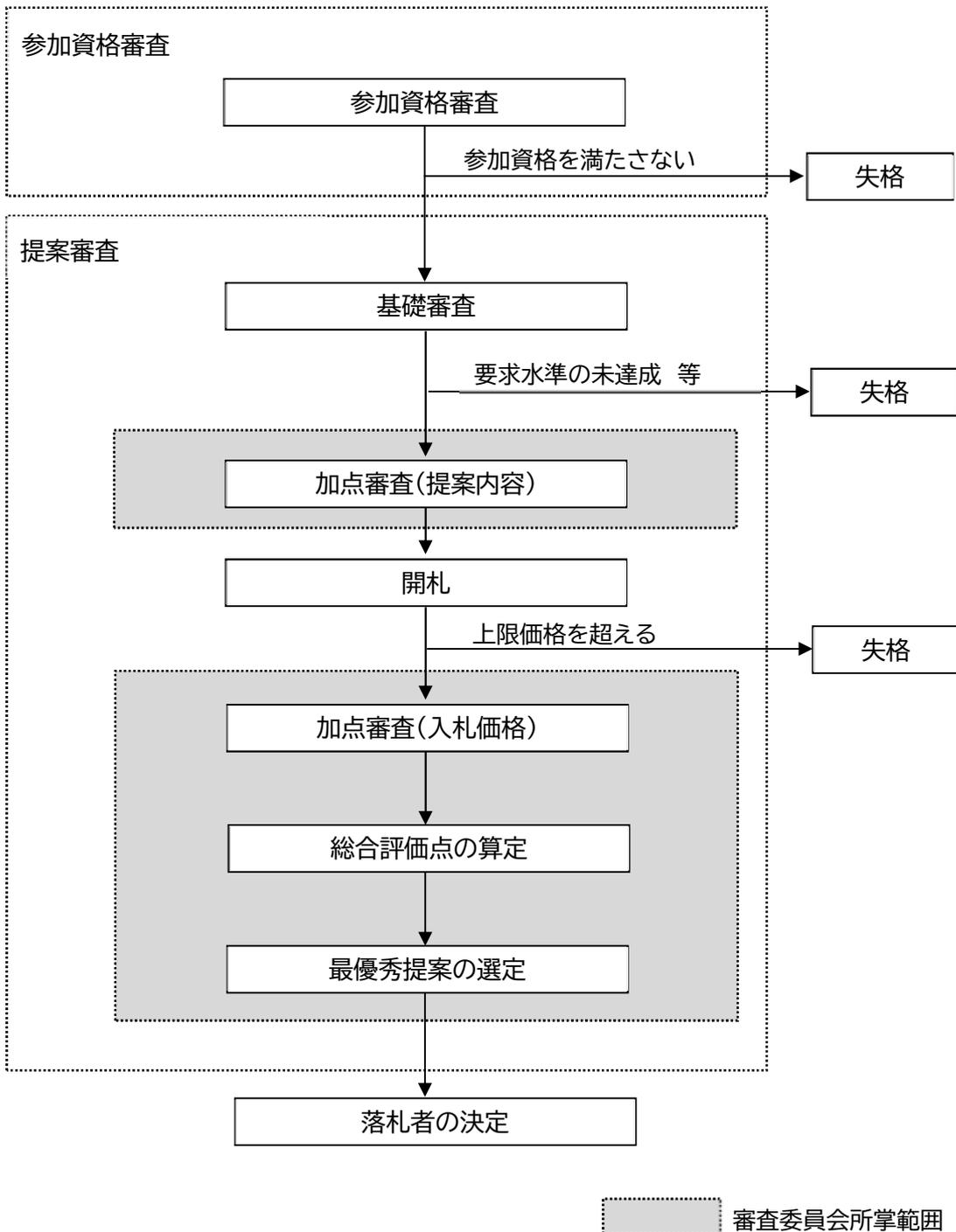
### 3 落札者の決定

本市は、審査委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定し、入札参加者に結果を通知するとともに、本市ホームページにおいて公表する。

ただし、審査委員会が2以上の最優秀提案を選定した場合は、当該提案者にくじを引かせて落札者を決定する。

#### 4 審査の流れ

上記 1～3 に示した審査の流れは、次の図に示すとおりである。



### Ⅲ 参加資格審査

本市は、参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者の備えるべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

### Ⅳ 基礎審査の方法

#### 1 審査方法

本市は、入札参加者から提出される入札提案書類について、以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li></ul>
提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。</li><li>・リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。</li></ul>
基本設計図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。</li></ul>

## V 加点審査の方法

### 1 審査方法

加点審査においては、次の各審査項目について提案内容及び入札価格を得点化し、得点の合計値を総合評価点とする。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目 (大項目)	審査項目 (小項目)	配点
1. 安全・安心で 信頼される施 設	①工期の遵守（工事の円滑な実施）	2点
	②工事中の安全対策	3点
	③供用中の安全対策	3点
	④安定稼働	3点
	⑤実績	5点
	小計	<b>16点</b>
2. 環境負荷の低 減が可能な施 設	①環境保全対策	2点
	②副生成物の資源化	2点
	③効率的な運転管理・人員配置	3点
	小計	<b>7点</b>
3. 脱炭素に資す る施設	①脱炭素対策（CO <sub>2</sub> 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	5点
	②水泳場等の他施設へのエネルギー供給	2点
	小計	<b>7点</b>
4. 災害発生時も 安全が確保さ れた施設	①施設の強靱化	3点
	②災害時の運用	3点
	小計	<b>6点</b>
5. 地域と調和 し、環境学習 が充実した施 設	①景観・居住環境	3点
	②環境学習・環境教育	4点
	小計	<b>7点</b>
6. 施設の延命 化・経済性に 優れた施設	①施設の長寿命化	3点
	②事業期間終了後の引継ぎ	3点
	小計	<b>6点</b>
7. 事業計画に関 する事項	①事業実施体制	3点
	②財務計画（長期収支の安定性）	2点
	③リスク管理	3点
	④地域への貢献	3点
	小計	<b>11点</b>
1～7の計（提案内容に関する審査項目）		<b>60点</b>
8. 入札価格に関する事項		<b>40点</b>
合計		<b>100点</b>

## 2 提案内容の得点化方法

審査委員会は、入札提案書類に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

得点の付与にあたっては、提案内容に関する審査項目について、その小項目別に、以下に示す5段階評価に基づき、審査委員会の合議による評価を行う。

【提案内容に関する審査項目の得点化方法】

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	特筆すべき提案がない（要求水準における最低限のレベルである）	配点×0.00

### 3 審査項目、審査のポイント、配点及び対応様式

【加点審査の配点表】

審査項目、審査のポイント		配点	対応様式※
<b>1. 安全・安心で信頼される施設</b> 生活環境の保全や公衆衛生の向上において不可欠となる処理を継続できるよう、広範なごみ質や不測のごみ量にも対応できる施設とする。また、施設の運転管理状況の情報公開等により、市民から信頼される施設とする。		<b>16点</b>	—
①工期の遵守（工事の円滑な実施）	ア 工期を確実に遵守するための工夫について優れた提案があるか。	2点	様式 9-1
②工事中の安全対策	ア 敷地内で継続稼働する現工場に配慮した安全対策について優れた提案があるか。 イ その他、工事中の安全対策について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）	3点	様式 9-2
③供用中の安全対策	ア 施設供用中の動線（車両・人）の工夫（自己搬入者を含む搬入搬出車両の安全対策、見学者対応の安全対策）について優れた提案があるか。 イ 運転管理上の安全確保の工夫について優れた提案があるか。 ウ その他、供用中の安全対策について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）	3点	様式 9-3
④安定稼働	ア 不適物混入防止について優れた提案があるか。（①受付時の対策、②投入前・投入時の対策、③啓発の3点から対策を示すこと。） イ ごみ量及びごみ質の変動に対する工夫、特に製品プラスチック類の分別が実施された場合の対策について優れた提案があるか。 ウ 周辺住民や市民に対する情報提供方法（施設の運転管理状況に関する情報）について優れた提案があるか。 エ その他、安定稼働について優れた提案があるか。	3点	様式 9-4
⑤実績	ア 平成25年（2013年）4月以降に竣工した地方公共団体の一般廃棄物処理施設で、ボイラー・タービン式発電設備付の全連続燃焼式焼却施設（ストーカ式、処理能力100t/日・炉以上かつ複数炉構成であり、1年以上稼働している施設とする。）のプラント設備に係る設計・建設工事の元請としての実績。（震災等の仮設焼却施設は除く）なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとする。 A：7件以上 B：5～6件 C：3～4件 D：1～2件 E：0件 イ 地方公共団体の一般廃棄物処理施設で、ボイラー・タービン式発電設備付の全連続燃焼式焼却施設（ストーカ式、処理能力100t/日・炉以上かつ複数炉構成であり、入札公告時も稼働している施設とする。）の運転実績。（一部の運転委託は除く。また、震災等の仮設焼却施設は除く。） A：21件以上 B：16～20件 C：11～15件 D：1～10件 E：0件	5点 (各2.5点)	様式 9-5
<b>2. 環境負荷の低減が可能な施設</b> 公害対策を講じることで、環境負荷を低減し、持続可能な循環型社会の構築に資する施設とする。また、ICT技術等の活用により、運転の高度化が可能な施設とする。		<b>7点</b>	—
①環境保全対策	ア 排ガス量低減・有害物質濃度低減について優れた提案があるか。（公害防止基準値の引下げは不要） イ 管理棟や見学者ルートへの臭気・粉じん漏洩防止対策、騒音・振動伝播防止対策について優れた提案があるか。 ウ その他、環境保全対策について優れた提案があるか。	2点	様式 10-1
②副生成物の資源化	ア 副生成物の確実な全量資源化について優れた提案があるか。	2点	様式 10-2
③効率的な運転管理・人員配置	ア 運転管理や人員配置の効率化について優れた提案があるか。	3点	様式 10-3
<b>3. 脱炭素に資する施設</b> 効率的なエネルギー回収、徹底した省エネルギーの推進により、脱炭素化社会に資する施設とする。		<b>7点</b>	—
①脱炭素対策（CO <sub>2</sub> 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	ア 廃棄物処理量あたりの二酸化炭素排出量について優れた提案があるか。（副生成物の運搬・資源化先での排出量を含み、自然エネルギー活用分を除く） イ アで提案された数値の運営時の市のモニタリング支援に対する工夫について優れた提案があるか。 ウ エネルギー回収率向上及び売電最大化のための対策について優れた提案があるか。 エ 更新工場でのエネルギー使用量低減の対策について優れた提案があるか。（想定するものを複数示した上で、それぞれの対策による効果（導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等）についても示すこと。） オ 自然エネルギーの活用について優れた提案があるか。（回収エネルギー量も示すこと。） カ その他、脱炭素化に向けた取り組みについて優れた提案があるか。	5点	様式 11-1 様式 11-1-1
②水泳場等の他施設へのエネルギー供給	ア 水泳場への蒸気及び電気の安定供給について、優れた提案があるか。 イ 将来の場外施設への余熱供給の可能性について、優れた提案があるか。	2点	様式 11-2
<b>4. 災害発生時も安全が確保された施設</b> 施設の強靱化等の災害対策により、平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保が可能な施設とし、災害廃棄物も処理が可能な施設とする。		<b>6点</b>	—
①施設の強靱化	ア 地震対策、浸水対策、浮力対策、液状化対策、台風等の強風対策について優れた提案があるか。 イ 施設の塩害対策について優れた提案があるか。 ウ その他、施設の強靱化について優れた提案があるか。	3点	様式 12-1

審査項目、審査のポイント		配点	対応様式※
②災害時の運用	ア 災害時の安全確保について優れた提案があるか。 イ 災害廃棄物の受入・処理について優れた提案があるか。 ウ 災害発生後の迅速な処理再開について優れた提案があるか。 エ その他、災害時の運用について優れた提案があるか。	3点	様式 12-2
<b>5. 地域と調和し、環境学習が充実した施設</b> 経済性に配慮しつつ、地域の景観と調和した施設とする。また、環境保全に対する意識の向上に向けて、E S D（持続可能な開発のための教育）の促進となるような環境教育の充実した施設とする。		<b>7点</b>	—
①景観・居住環境	ア 要求水準書に示す外観デザイン（周辺施設の利用客に対して目に触れやすく、景観に映えるものかつ隣接する水泳場との調和を意識したもの）について優れた提案があるか。 イ バードストライク対策やアカウミガメの産卵対策等の環境保全に配慮した景観について優れた提案があるか。 ウ 更新工場に訪れた人が快適に感じるような提案（管理棟や見学者ルートの中のデザイン等）について優れた提案があるか。 エ その他、景観・居住環境について優れた提案があるか。	3点	様式 13-1
②環境学習・環境教育	ア 要求水準書に示す啓発機能の方針（より多くの市民が環境活動に関心を持ち、現状や取り組むべき内容を知り、実際に行動するための「きっかけ」を与えることができるものとする。）に向けた見学内容について優れた提案があるか。 イ 社会情勢の変動や法改正に伴う情報の更新、並びに、来場者からの意見の取得及び意見に基づく啓発内容の更新が可能である等、長期的な使用に対して優れた提案があるか。 ウ 定期的な来場者（市内小学校の見学）以外の来場者を集客するための工夫について優れた提案があるか。 エ 施設に訪れなくても啓発効果を高められる工夫について優れた提案があるか。 オ その他、環境学習・環境教育について優れた提案があるか。	4点	様式 13-2
<b>6. 施設の延命化・経済性に優れた施設</b> 予防保全の徹底、適切な維持管理により、長期的な運転が可能な施設とする。		<b>6点</b>	—
①施設の長寿命化	ア 維持管理における予防保全の徹底方法について、優れた提案があるか。 イ 運営期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫について優れた提案があるか。 ウ その他、施設の長寿命化について優れた提案があるか。	3点	様式 14-1
②事業期間終了後の引継ぎ	ア 事業期間終了時の円滑な引継ぎ及び引継ぎ条件の確認に対する優れた提案があるか。 イ 運営期間終了後の基幹改良工事実施を想定した工夫について優れた提案があるか。	3点	様式 14-2
<b>7. 事業計画に関する事項</b>		<b>11点</b>	—
①事業実施体制	ア 長期的、安定的な事業運営のための事業実施体制について優れた提案があるか。 イ 本市及び水泳場事業者との協力体制について優れた提案があるか。 ウ その他、事業実施体制について優れた提案があるか。	3点	様式 15-1
②財務計画（長期収支の安定性）	ア S P Cの財務計画について、長期事業であることを踏まえた安定的な経営・事業収支の視点から優れた提案があるか。 イ その他、長期収支計画について、優れた提案があるか。	2点	様式 15-2 様式 15-2-1 ～ 様式 15-2-8
③リスク管理	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について優れた提案があるか。 イ 本事業に伴うリスクの認識と対策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について優れた提案があるか。 ウ セルフモニタリングの体制・方法について優れた提案があるか。 エ 事業期間中にわたり安定して事業が継続できるサポート方法について優れた提案があるか。 オ その他、リスク管理について優れた提案があるか。	3点	様式 15-3 様式 15-3-1
④地域への貢献	ア 本事業について、設計・建設、管理運営の各段階（市内で産出、生産又は製造等される資材等（地元で産出、生産、製造されない場合は、市内業者が販売する資材等）の調達含む）における地元企業（本市に本店を有する企業・団体）の活用方針（発注分野、発注金額等）について、優れた提案があるか。 イ 本事業における地元人材（本市に在住している者）の活用方針（雇用人数、雇用金額等）について、優れた提案があるか。 ウ その他、地域への貢献について優れた提案があるか。	3点	様式 15-4 様式 15-4-1
1～7の計（提案内容に関する審査項目）		60点	—
8. 入札価格に関する事項		40点	入札書
合計（全ての加点審査項目）		100点	—

※原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

#### 4 入札価格の得点化方法

入札価格に関する事項については、次の方法により得点を付与する。  
なお、定量化限度額以下の価格を提示した入札参加者の得点は40点とする。

$$\text{入札価格に関する得点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{入札書比較価格} - \text{入札価格}}{\text{入札書比較価格} - \text{定量化限度額}}$$

※定量化限度額は、入札書比較価格×75%の価格とする。

※得点は、小数第4位を四捨五入した値とする。